

## 令和2年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和2年11月30日（月曜日）午前10時開議

日程第 1 会派代表質問

18番 眞壁俊郎議員

1. 令和3年度当初予算編成方針について
2. 第2次那須塩原市総合計画実施計画について
3. 那須野が原グリーンプロジェクトについて
4. 分散型社会構築について

日程第 2 議案第110号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について

（質疑、討論、採決）

日程第 3 発議第 11号 那須塩原市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

（質疑、討論、採決）

出席議員（26名）

1番	益	子	丈	弘	議員	2番	山	形	紀	弘	議員	
3番	中	里	康	寛	議員	4番	田	村	正	宏	議員	
5番	星	野	健	二	議員	6番	小	島	耕	一	議員	
7番	森	本	彰	伸	議員	8番	齊	藤	誠	之	議員	
9番	星		宏	子	議員	10番	佐	藤	一	則	議員	
11番	相	馬		剛	議員	12番	平	山		武	議員	
13番	大	野	恭	男	議員	14番	鈴	木	伸	彦	議員	
15番	松	田	寛	人	議員	16番	櫻	田	貴	久	議員	
17番	伊	藤	豊	美	議員	18番	眞	壁	俊	郎	議員	
19番	高	久	好	一	議員	20番	相	馬	義	一	議員	
21番	齋	藤	寿	一	議員	22番	玉	野		宏	議員	
23番	金	子	哲	也	議員	24番	吉	成	伸	一	議員	
25番	山	本	は	る	ひ	議員	26番	中	村	芳	隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市	長	渡	辺	美知太郎	副	市	長	片	桐	計	幸								
副	市	長	渡	邊	和	明	教	育	長	月	井	祐	二						
戦	略	推	進	局	亀	井		雄	企	画	部	長	小	出	浩	美			
政	策	審	議	監					総	務	課	長	五	十	嵐	岳	夫		
総	務	部	長	石	塚	昌	章		気	候	変	動	対	策	長	黄	木	伸	一
財	政	課	長	村	松	一	紀		局										
保	健	福	祉	部	長	田	代	正	行	教	育	部	長	小	泉	聖	一		

本会議に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	増	田	健	造	議	事	課	長	小	平	裕	二			
議	事	調	査	係	長	佐	々	木	玲	男	奈	議	事	調	査	係	鎌	田	栄	治
議	事	調	査	係		飯	泉	祐	司	議	事	調	査	係	伊	藤	奨	理		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

- 議長（吉成伸一議員） 日程第1、会派代表質問を行います。  
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 眞壁俊郎 議員

- 議長（吉成伸一議員） 志絆の会、18番、眞壁俊郎議員。  
○18番（眞壁俊郎議員） 皆さん、おはようございます。志絆の会の眞壁俊郎でございます。

今日は「喝」というマスクをしまして、市長に活を入れようかと思っておりましたが、これは自分に活を入れるためにつけているものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今年は新型コロナウイルスが3月、4月に発生をしまして、私はよもやこの12月まで、この状況が続くとは思っていませんでした。多分、そう思っていなかった方もたくさんいるのかなと、この

ように思っております。そのような中で、このコロナウイルスが、まさに我々の生活様式、そして社会の変化をこれからもたらずのではないかとというように強く私は今感じているところです。若干、今日そういう質問もさせていただきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速、通告に基づきまして御質問をいたします。

1、令和3年度当初予算編成方針について。

新型コロナの影響により税収の大幅な減収が見込まれる中、感染症拡大への対応と地域経済活性化の両立を図りつつ、ポストコロナ時代の新たな日常の到来を見据えた施策を推進し、永続的な付加価値を生み出すことができるまちづくりを図ることから、事務事業推進キーワードを「時代の変革に対応した持続可能なまちづくり」としていることからお伺いをするものであります。

(1)令和2年度の税収は、当初予算からどの程度になると見通しているのかお伺いいたします。

(2)令和3年度の当初予算編成では、税収をどの程度見積もるのかお伺いいたします。

(3)現在の財政調整基金の残高についてお伺いいたします。

(4)令和2年度の新型コロナ対策事業費はどの程度となると見通しているのかお伺いをいたします。

(5)令和3年度の新型コロナ対策事業費はどの程度見積もるのかお伺いをいたします。

(6)令和2年度の新型コロナ対策事業のため中止や縮小した事業についてお伺いいたします。

- 議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

眞壁俊郎議員の会派代表質問にお答えいたします。

議員におかれましては、いつも執行部一同、愛のある活を入れていただき、心より感謝を申し上げます。

まず、御質問いただきました令和3年度当初予算編成の方針について、順次お答えをいたします。

最初に、令和2年度の税収の見込みについて御質問をいただきました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、これまでも徴収猶予や減免の申請がされております。固定資産税や個人市民税において一定の減収を見込んでおり、また今後、企業においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた収益減の決算が予測され、法人市民税の大幅な減収が見込まれます。

このことから、令和2年度一般会計の税収は、当初予算と比較し3億円から5億円程度の減収になると見通しをしております。

次に、(2)令和3年度当初予算編成での税収の見込み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済活動の停滞から、令和3年度一般会計の税収は大幅に減収になることが見込まれております。

具体的には、給与所得や営業所得の減少に伴う個人市民税の減、企業の収益の減少に伴う法人市民税の減、中小事業者の収益の減少に伴う固定資産税の減免、納税猶予の延長などにより、令和3年度一般会計の税収は、令和2年度当初予算と比較し、10億円から15億円ほどの減収になると見積もりをしています。

(3)現在の財政調整基金の残高につきましては、令和2年10月末現在で53億2,641万121円であります。

(4)令和2年度の新型コロナ対策事業はどの程度になるか、令和2年度の新型コロナ対策事業費は、本定例会に提出しております12月補正予算の額を含め148億2,495万9,000円となる見込みであります。

す。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の動向によっては、さらなる事業費の増加が見込まれるところでもあります。

(5)令和3年度の新型コロナ対策事業費の見積もり、令和3年度当初予算は、現在、各部局からの要求が提出され、これから編成作業を進めるところであります。したがって、どの程度の規模になるかは把握をできておりませんが、今後、国の動向も踏まえて適切に見積もってまいります。

最後に、(6)令和2年度の新型コロナ対策事業のため中止や縮小した事業についてお答えします。

令和2年度は長期化が予測される感染症対策に必要な財源を確保するため、各部局において不急の事業などを中止または延期し、8億7,436万円の予算を捻出しました。その主なところにつきましては、市が主体となり実施するイベントの中止や工事の延期などが含まれております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 再質問につきましては、ちょっと関連がございますので一括して再質問をしたいと思います。

まず、令和2年度の税収見通しについては、当初予算から3億円から5億円の減収、当初予算の税収については190億円程度かなと予測をしておりますので、その中の3億円から5億円ということでもあります。新型コロナ事業費でございますが、約148億円ということです。事業の中止、縮小などで捻出した金額が約9億円、そういう状況だと思っております。

そのような中で、この148億円のうち国とか県から当然補助金が来ていると思いますが、それ以外で、この那須塩原市で出ている金額についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） おはようございます。

新型コロナウイルスの今年度の事業につきましては、先ほど市長が答弁しましたように148億円ほどでございますが、そのうちの国や県からの特定の財源、こういったものを除きたいいわゆる市の持ち出し分、一般財源になりますけれども、これにつきましては、約5億2,000万円ということで算出をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 5億2,000万円ということで、税収が先ほど3億円から5億円、捻出したお金が9億円という中でありますので、今年度の収支についてはまずまずなのかなと私は思うんですが、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 先ほど眞壁議員の御質問にありましたように、今年の3月から4月にかけて、この新型コロナウイルスというのが本市で発生したわけでございます。それを受けて、市長のリーダーシップの下に市の財源をできるだけ不急の事業については控えていきながら、コロナ対策の財源を捻出していこうということで、庁内が一つになって捻出した結果というふうに受け止めておりますし、その中で最大限の努力ができたのかなというふうな感想を持っているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） しっかり対応して、これは評価したいなと私は思っております。

財政調整基金の関係であります、本年10月末で53億2,600万円程度ということで、去年の決算の金額とほとんど変わっていないという状況で、これはよろしいでしょうか。切り崩していない、そんな状況かと思いますが、その辺お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 財政調整基金につきましては、今年度の当初予算の編成の段階において約13億円ほどだったですか、今ちょっと頭にある数字で答えているわけですが、それを当然のことながら、このコロナ対策につきましても何度か取崩しをしながら対応してきたわけでございます。

令和元年度の決算を受けて、その中での余剰金等につきまして、改めて積むことができたということがありまして、結論的に言いますと、おおむね昨年までと同様の金額であったかなという捉え方をしております。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 分かりました。一応崩したんですが、その分、去年のところから入ってきたということで、今の現状だと昨年度決算とほとんど変わらないという状況なので、非常に財政的にはいいのかなと私はちょっと思っております。そういう面では、令和2年度につきましては今の段階で財政的にあまり問題ないと、こういう捉え方になるかと思えます。

コロナで今年中止、また縮小した事業についてであります、イベントの中止や工事の延期などがあるということではありますが、市民からの苦情とかお叱りとか、そんなものとか意見など、こんなものがあつたのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） イベント等を削減して市民からどんな声があったのかということでございますけれども、やはり早々に市のイベントを中止したということに関しましては、やはり残念がるお声とかは確かに聞こえておりますけれども、結果として見れば、いまだにコロナが収まらないという状況を見れば、結果としては正しい判断だったのではないかとということで、市民の方にも御理解はいただいているものと感じております。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 市民の方には理解をいただいているというお話で、ちょっと安心したところはあるんですが、やはり自治会の活動なんかほとんどストップしたという状況の中で、やはりお年寄りがなかなか元気を出せないような、そんなちょっと現状がありますので、その辺もしっかりこれから考えていただければと、このように思います。

続きまして、令和3年度の当初予算案の編成の関係であります。税収については大幅な減収、本年度と比較して10から15億円、このように見積もっているという状況でございます。

新型コロナの対策事業につきましては、まさに今コロナがどういう状況になるか分からないというところで、非常に今回もこの事業については編成するのに非常に難しい、そういう予算編成を今行っているところだとは思っております。そのような中で、例年と違うようなこの予算編成というのは考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 議員おっしゃいますように令和2年度の先ほどの税収の減、令和3年度の税収減の今のところの見通し、こういったものを

当然踏まえた上での予算編成はしていかなければいけないというのがまず第一にあると思います。

それから、当然のことながら来年度の新型コロナ感染というのが今後どういうふうになっていくのかというのが現時点では見えないところでございます。そういったものを踏まえた上での3年度の予算編成になってくるわけですが、できる限り、例えば今年中止をさせていただいたイベントとか様々な事業、こういったものについてどうあるべきかというものをまず各担当部署のほうで検討いただいて、その上でできる限り歳出等についても抑えていけるような、そのような予算編成をして、不測の事態に備えていけるような予算編成にしていくべきだなというふうに今のところは捉えているところです。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 他の自治体によりましては2つの予算を立てる、そんな考え方を持っている自治体があるようですので、やはり非常に難しい予算編成になると思いますので、しっかりその辺は検討していただきたいなと思っております。

併せまして、先ほどちょっとイベントの関係がありました。今の段階で非常に難しいのかなと思うんですが、このイベントとか中止、また工事の延期などもやりましたので、来年度、今の段階で結構なんです。ちょっとその辺のように考えているのかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今年は早い段階で予算をコロナ対策に充てさせていただきました。そのために県内でも早い段階で、当時は低利子融資、今はもう実質無利子融資になっていますけれども、そういった経済対策がいち早くできたのではないかなと思っております。

今後のイベント等につきましてですけれども、今現在例えば観光であったりとか自治会のガイドラインなどを定めておりますが、やはり根底にあるものは、例えば今はコロナ感染者が多いから事業を中止してくれとかイベントをやらないでくれとか、コロナ感染者が少ないから今再開、やってもいいよという、受け身でやっていると常に予測ができない、予測不能なリスクが付きまとうのではないかというふうに思っております、本市の場合はそうではなくて、最低限これとこれをやってくれば、事業であったりイベントをやってもいいよという方針を定めております。

もっとも最たるものは観光でありますけれども、観光における取組であったりとか、既に自治会のガイドライン、それからイベントのガイドラインというのを設けてさせていただきまして、コロナ禍でも単に自粛する、あるいは中止するではなくて、極力感染対策として、ある程度の制約を設けた上で持続可能な取組をしてほしいなというふうに考えておまして、来年度も全てを中止するというよりは、コロナ禍でもどのように工夫すればいいかと、地元の医師会などと定期的に意見交換をして、こういう取組で事業を行いたいけれどもどうでしょうかとか、そういったことをさせていただいております。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） ありがとうございます。市長がそのような形で進めているのは私のほうも重々分かっておりますので、ぜひしっかり進めていただきたいと思います。

もう1点だけお伺いしたいと思います。令和3年度の予算に当たり、9割以内ということで各部署にはお願いしているかと思いますが、その辺の算定根拠をちょっとお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 令和3年度の当初予算の編成方針の中に全体的に今9割という数字を出させていただいて、予算全体を抑えていくといたしますか、そういった考え方を出しているわけですが、そういった考え方を出しているわけですが、これにつきましては、まず今現在で分かっている数字というのは、令和元年度の決算でございます。令和元年度の決算から令和元年度に行われました様々な臨時的な費用といたしますか、例えば大きなところでいきますと図書館の建設でありますとか、また第2期の最終処分場ありますとかという大きなものが幾つかあるかと思えます。そういった臨時的な経費を除くと、約450億円ということになります。その450億円というのが令和2年度の当初予算の約9割ということになりますので、根拠としますと、そういったところから令和3年度の編成についても9割という根拠を出させていただいたということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 今年予算が495億円ですよね。そうすると来年の予算については、予算規模450億円程度というような考えでよろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 当然そこには不測の事態、先ほど来御質問いただいているコロナの対策等がどういう状況になってくるかというのが読めないところでございますけれども、そういったものを考えないというか、除いた段階では、おおむねそのくらいを目標にしていきたいというところがございます。この中には当然厳しい状況の中での職員全体として財政を考えながら予算編成を行っていくという意識づけという部分も当然入ってご

ざいます。そういったものも踏まえて、来年度は編成していきたいというところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 分かりました。非常に難しい予算編成になると思いますが、ぜひしっかり頑張ってくださいなと思います。この項につきましては終わりにしたいと思います。

2、第2次那須塩原市総合計画実施計画について。

令和3年度実施計画の新規事業についてお伺いするものであります。

(1)グリーンボンド発行事業のグリーンボンドの設計、外部レビューの実施についてお伺いいたします。

(2)省エネルギー推進事業のスマート道路灯設置に係る調査、設計・工事、ネットワーク管理、データ分析についてお伺いいたします。

(3)現代版首都機能移転の実現に向けた活動事業についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 第2次那須塩原市総合計画実施計画について、順次お答えします。

(1)のグリーンボンド発行事業について。

グリーンボンドというのは環境に配慮した、いわゆるグリーン事業に要する資金調達のために発行する債権のことをいいます。会社であれば社債、自治体であれば地方債の一つになるわけですが、投資家においては、SDGsやパリ協定を受けて高まるESG投資の対象としての価値及び債券投資としての利益などを期待するものであります。

市が執行、発行する場合、グリーンボンドは地方債と同じ扱いとなり、事業に必要な資質の平準化に加え、グリーン事業への取組を通じて持続可能な地域の構築に向けて効果を期待するものとな

ります。

グリーンボンドとして発行するためには、グリーン事業に投資するとした制度設計を行い、かつそれを証明するための外部レビューを受け、投資家に対する信頼性を担保する必要があります。これには事務経費を要することから、市としては当該経費とグリーンボンド発行の効果とを比較しながら、発行の可能性を今後も検討してまいりたいと思っております。

(2)省エネルギー推進事業に対してお答えします。

スマート道路灯は道路灯など屋外照明のLED化に際し、併せてIoT化や通信ネットワーク化することにより機能の向上や付加価値の創出を図るものであります。具体的には、遠隔調光による電力消費量のさらなる低減や太陽光発電における発電量予測制度の向上により電力自給の効率的運用を期待するものであります。

議員全員協議会で御報告申し上げたとおり、那須塩原市では2基の道路灯と1基の道路灯を試験的に設置し、効果の検証を行っています。令和3年度における街灯事業関連の実施計画は、環境省が新規に概算要求中の補助事業を活用し、スマートライティングを本格導入することを前提に、その設置や設置後の管理運営に要する経費を計上したものであります。

最後に、(3)の現代版首都機能移転等の実現に向けた活動事業についてお答えします。

かつて行われていた首都機能等の移転につきましては、どちらかというとハード面、国会を持ってくるとか、そういったものを議論しておりました。気をつけなければならないのは、現代においては、よく私は現代版首都機能移転という言葉を使っていますが、現在においては誘致合戦にしないように気をつけなければならないなど、具体的に何々を持ってくるというよりは、まず



は機運を高めていくと、首都機能の分散であったりとか、分散型社会を実現するんだ、その機運をまず一つは高めていく、それから、今国のほうでも議論されていますが、デジタル化への対応であったりとか、あとは政策の打ち出しをしっかりとしておく。単に新幹線があって、水もきれいな地方ですと、それは多分幾らでも全国的にあると思うので、この政策はこのまちが強いとか、このまちといたらこの政策が強いといった、ある程度やはり政策の打ち出しをしっかりとしておくことが肝心ではないかと思っております、まず取り組むべきことは分散型社会への機運を高めていくということと、それから政策の打ち出しをしっかりとしていく、この2点から始まるなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） まず、グリーンボンドの発行の関係でございますが、制度設計、そして外部レビューを受けるということで、この結果、発行の可能性を今検討しているということでございますが、これ発行しないという場合もあるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） グリーンボンドの発行についてなんですけれども、こちらは、まずグリーンボンドに適する事業の選定が大切だと思います。その選定した事業がグリーンボンドを導入することによって効果を発揮できるとなれば、発行するものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 分かりました。発行しないのかというのは非常に難しい問題、これからの話なんだろうと思います。

このグリーンボンドを発行することによって、

那須塩原市の最大のメリット、この辺はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 世界的に今、環境政策が経済の普遍的な価値観になりつつあるという段階で、やはりなぜ那須塩原市は環境政策をやるのかということ、やはり経済面で、将来的には市民の方が恩恵を実感できるようにしなければならぬと思っております。すごい先の話ですけれども、例えば那須塩原市と言えば環境だよねというふうになれば、以前にも御質問いただいたRE100に参加している企業を誘致しやすくなるとか、そういった将来的には雇用にもつながるような取組をつくっていきたいと思っております。

その最初の段階として、やはり環境政策で資金を調達すると、自治体の資金を獲得していくという、今やはりコロナ禍で税収も、先ほど御質問ありましたように厳しくなってきていると、国のほうも地方交付税、地方創生推進交付金であったりとか、いつまで続くか分からないという中で、やはりミッションごとに市が資金を獲得していく、財源を獲得していくというのは非常に大きなミッションであるなというふうに考えておまして、1つは環境政策を経済面に結びつけるという点、それともう1つは、自治体もかなり一般税収や交付税だけではなくて、ミッションごとにしっかりと資金調達をするという、この2つの試みとして今考えております。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） まさに今市長が言ったとおり、なかなかこのグリーンボンド、発行している自治体は東京都ぐらいしか私は分かりませんが、やっているところもあるかもしれませんが、まさに一歩先、二歩先を那須塩原市は行きたい、

財源確保のためにも、そして環境のためにもという  
ことで理解をいたしました。

次に、省エネルギーの推進事業の関係でございます。

環境省が進めるスマート街路灯、またゼロエミッション街路灯、私初めて聞いたんですけども、今年試験的に設置をして、今効果を研究、検証しているという状況かなと思っております。そんな中で令和3年度環境省の補助事業、スマートライティング、これを本格導入することを前提にしているということでもあります。この事業につきましては、私も了解をしたいと思っております。

その中で、今回スマート街路灯、またゼロエミッション街路灯というものをつけてありますが、これの金額の値段とか、もし分かればお伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 現在つけてあるものということによろしいわけですね。

こちらにつきましては、環境省が来年度の補助事業の制度設計をするために環境省の事業としてつけているものでありまして、市の持ち出しは一切ございません。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 市の持ち出しはないということなんですけれども、どのくらいの値段がするのかなというのをちょっとお聞きしたかったんですけども。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） すみません、細かい数字はちょっと私今頭の中から抜け落ちてい  
るんですけども、普通のLED道路灯、街路灯に比べて二、三割増しするというふうに、そ

うことで要は環境省の補助がついて、3分の1とか2分の1とかで我々がペイするような補助金を考えているというような、そのレベルのちょっとしたお高いものについているというふうに聞いて  
おります。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 二、三倍するのかなと私は思ったので、二、三割増しということだと、そんなに高くないものなんだろうと思いますので、これがうまく効果が出るようでしたら、早めに取り換えてもいいのかなという状況がします  
ので、今後しっかり検討していただきたいと、このように思います。

(3)の現代版首都機能移転の実現に向けた活動事業につきましては、現在まさにコロナ禍に加え地震、台風など自然災害の影響、そして安全・安心の生活環境の破壊、こういうものが東京一極集中の中で、まさにリスクが今顕在化してきているという状況でございます。

現代版首都機能移転につきましては、これから国のほうから方針が示されたときに、そのときに備えまして、県や近隣市町との連携をやりながら魅力的な地域づくりをするということで、これについては了解をしたいと思  
います。

また、最後の分散型社会の構築の中で、これに関しては関連がございますので、そちらで議論をしたいと思  
いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でこの項目は終了させていただきます。

3、那須野が原グリーンプロジェクトについて。  
那須塩原市は、市民がここに住んでいけば安心、ここに住んでいけば生き延びられると実感できる  
よう地域内でのエネルギー自給を目指し、災害や非常時に強い持続可能なまち那須塩原市の構築に向けて、那須野が原グリーンプロジェクトの具体

的な検討をしていることからお伺いをするものでございます。

(1)地域の再生可能エネルギーの地域での活用についてお伺いをいたします。

(2)施設、設備の省エネルギー化についてお伺いをいたします。

(3)気候変動影響への適応についてお伺いをいたします。

(4)分野横断的事項についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 那須野が原グリーンプロジェクトについてお答えいたします。

(1)地域の再生可能エネルギーの地域での活用について。

那須野が原グリーンプロジェクトが目指す「持続可能なまち那須塩原市」実現のため、地域の再生可能エネルギーの地域での活用は有効な手段であると考えています。地域と調和しつつ地域の再生可能エネルギーを活用することにより、エネルギー自給の実現を目指し、災害等への対応力を強化するとともにエネルギー料金等の域外流出、家畜ふん尿の環境への影響、森林の適正管理の不足、遊休農地の増大などといった地域課題の同時解決を図るべき取組を進めており、本年度は環境省の補助を受け、実現可能性調査を実施しているところであります。

(2)施設、整備の省エネルギー化についてお答えします。

那須野が原グリーンプロジェクトが目指す持続可能なまちには、経済的に持続可能という観点も含まれています。施設、設備の省エネルギー化には二酸化炭素の排出抑制及び維持管理費用や電気使用料の削減を期待するものであります。更新には多額の費用を要することから、経済性を含めた

効果を検討しながら、道路灯のスマートライティング化や公共施設における照明資器具のLED化をはじめとして施設、設備の省エネ化の取組を進めてまいります。

(3)気候変動影響への適応について。

那須塩原市では、近年の気温上昇や大雨の頻度の増加といった気候変動の影響にいち早く対応するため、他の自治体に先駆け本年3月に気候変動適応計画を策定しました。また、翌月には基礎自治体としては全国初となる地域気候変動適応センターを設置しました。センターでは市の基幹産業である農業や観光、市の将来を担う子どもたちへの教育、市民の安全・安心に関わる防災といった各分野における適応策を重点的に検討し、実践することを当面の方針として定め、全庁的な取組を進めているところであります。

現在は、環境省の委託を受け宇都宮大学と提携し、市民参加による調査、分析を実施し、市民とともに気候変動影響への適応の取組を推進しているところであります。

最後に(4)分野横断的事項についてお答えします。

森林の適正管理による防災機能の向上と間伐材のエネルギー利用や防災拠点における自立型電源の確保といった庁内の複数部局にまたがる事項につきましても、那須野が原グリーンプロジェクトにおいて分野横断的に検討を行ってまいります。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） それでは、(1)の地域再生可能エネルギーの地域での活用についてでございますが、本年度、環境省の補助を受け調査をしているということですが、この辺をちょっと具体的に、どのような調査を今行っているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 現在、環境省の補助を受けまして地域にあります地域由来の再生可能エネルギー、具体的に言いますと太陽光はいっぱいあるので御存じだと思うんですけども、例えば小水力でありますとかバイオマスでありますとか、もしくは温泉熱でありますとか、こういうものの実際利用ができるかどうかの可能性を調べています。また、できればそれらを利用した地域新電力会社、これの事業性の評価というのをもしたいと考えております。

また、これらの事業につきましては地元の皆様、もしくは企業の皆様方の連携が不可欠なので、理解促進事業というものをやっております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） いよいよ始まって、那須塩原市はいろいろな再生可能エネルギーの可能性は秘めているというのは私もよく分かっております。本当に太陽光は今、那須塩原市はすごい状況で進んでおります。

ただ太陽光の場合なんですけど、電力会社で今買取りをしているという状況で、これが終わったときに非常にどうなるかという心配はあります。ただ、それをやはり利用しない手はないと思います。ちょっと今の段階では難しいのかなと思いますが、その辺もしっかり捉えながら進めていただきたいなと思っております。

新電力会社という今話がありましたので、ちょっとその辺の内容的にどんな形でやるんだというような、ちょっと難しいかもしれないですけども、もし考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） まさに今事業性評価をしているところでありまして、ここでちょ

っと具体を申し上げるわけにはいかないんですけども、我々の望みとしましては、環境省の意向もございまして、再生可能エネルギーを使って地元の再エネを地元に戻す、そういうことによってエネルギーの地元の循環が生まれますよね。そうすると資金も地元で循環する。今、外部から電気を買っているんで、お金が外部に行っちゃっているんですよ。その資金がエネルギー循環のところにも内部で回ってくる。そうすると地元経済の好循環が生まれると、こういうところを目指して地域新電力をつくりたいなと思ってはいますが、先ほど言ったようにまだ詳細はちょっとできていませんし、実現するかどうかについても、ちょっとこの場でどうのこうのというのは申し上げられませんので、よろしく申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 分かりました。

私は電力の出身でございまして、会社のほうは辞めているんですけども、当然ネットワーク的に電力会社のネットワークを使うのが一番よろしいのかなとは思っておりますので、ぜひやる時には電力会社としっかり検討も協力も申し合っていたきたいなと、私のほうから、これはお願いでございまして。

(2)のほうに移りたいと思いますが、これについては、先ほど実施計画の中でお話をしましたので、これについてはオーケーかなと思いますが、やはりスマートライティング化とかLED化、非常にお金がかかるということでございまして、やはりこの辺もしっかり経済と効果を検討して、これからしっかり進めていただきたいと思います。

(3)の気候変動の影響への対応についてでございますが、現在、宇都宮大学と連携して市民参加による調査、分析をしているということでございまして、これについてもちょっと具体的に今どのよ

うな調査をしているのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） まず今年、我々が地域の適応センターをつくったばかりということで、取りかかりの年なので、まずは現況を調べなくてはならないということで、宇都宮大学さんには地元に入っただいてヒアリングをいただいています。また、つい先日ワークショップ、これはオンライン形式だったんですけども、ワークショップを開きまして市民の方とか市内の企業に勤める方の気候変動に関する率直な意見を承っております。今後につきましては、これらの結果をまとめて皆様に公表できるような形にしていければなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 今お話がありまして、大学の関係との連携については、ある程度理解をいたします。

また、今度大学だけではなくて那須塩原市には農業試験場的なところもありますので、そちらともしっかり連携したらいいのかなと私は思うんですけども、この辺、市内の業者さんとか関係企業との関連というのはどのように考えていますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） まさにおっしゃるとおりで、今回の調査につきましても農研機構さんとかにも行ってありますし、あと農業関係でありましたら農協さんとか酪農協さんの御協力も得ております。また、この適応だけではなく、先ほど環境省の補助事業であります再エネ関係、これにつきまして同じように農研機構さんとかにも行ってありますし、適応だけに限らず我々のやる事業というのは地元の企業さんとか研究機関さんと

の協力が欠かせないものと思っていますので、積極的に関わっていきたく思っております。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 気候変動につきましては、やはり世界的な問題でありますので、那須塩原市がいち早くこういうものを行っているというのは、すごく私は素晴らしい対応だと思っております。そこをしっかりとこれからいろいろな企業さん、いろいろなところとやはり連携をして、那須塩原市が誇れるような環境というか、そういうものをしっかりとつくっていただきたいなと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいなと、このように思います。

もう1点、先ほどワークショップをやったということだったんですけども、これでどのような意見があったのか、もし分かればお伺いしたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 私も当日傍聴というんですか、脇で見ていたんですけども、例えば実家が農家だという方は、例えば農作物の収量が減ったとかという意見を持たれていましたし、あと高齢化が進んで地元の草刈りとか木の枝払いとかができないと、そうすると雑木が増えてしまって、その雑木のそばにある水路で堤が壊れることによって、そこから水害が出るのではないかという懸念とか、そういう本当に身近な意見が多数出ているというのを記憶しています。

すみません、ちょっと一つ一つ細かいことは覚えていないので、こんな感じでした。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） まさに現場の意見というのが非常に重要になってくるんだと思っております。小さいことかもしれませんが、そういう現状が出

ていて、これからどういうふうにするんだということでございますので、ぜひその辺につきましてもどんどん情報を取っていただいて、対策とかを考えていただきたいと思います。

今、気候変動の局のほうの人数がちょっと、この間話していたら少ないんだという話もちらっと出ていましたので、ぜひその辺も、これはなかなか難しい話かとは思いますが、市長は御存じかと思いますが、そんな形で進んでいるということで私は理解をしたいと思います。

(4)の分野横断の事項でございますが、那須野が原グリーンプロジェクトにつきましては、まさに庁内複数部局にわたるプロジェクトでございます。また、持続可能なまちづくりにこれは欠かせない非常に重要なプロジェクトでございますので、職員、そしてまた市民の皆様、こういう人の理解、協力も大変重要になりますので、この周知、あとPR、この辺も気候変動対策局のほうでしっかりやっていただいて、事業計画の策定に向けた取組の対応をしていただきたいと思います、このように思います。この項につきましては、ここで終了したいと思います。

それでは、4の最後の質問に移りたいと思います。

#### 4、分散型社会構築について。

分散型社会構築は、日本創成会議が2014年5月に、このまま地方から大都市への人口流出が続けば、全国の市町村の約半数の存続が難しくなるという衝撃的な試算を公表したことを契機に、安倍政権は地方創生を看板政策の一つに掲げ、中央省庁の地方移転や企業の本社移転といった大胆な政策を打ち出しましたが、東京一極集中を是正できなかった。そのような中、新型コロナ禍や首都直下地震などの災害時の一極集中へのリスクが顕在化し、喫緊の課題となっております。

那須塩原市発展のための分散型社会構築について、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 先ほどの答弁でも少し触れさせていただきましたが、分散型社会、やはり東京に住んでいると、ちょっと新型コロナ怖いよとか、そういった動きもありまして、現時点では本市は、どちらかという追い風を感じておりません。本社機能移転とかそういった大きな話ではなくて、例えばそれなりの名が知られているような企業のほうから、例えば現在、本業ではなかなかコロナ禍でできないので、アウトドアをやりたいと。那須塩原でもグランピングできないかとか、グランピングの問い合わせも多々いただいておりますし、あるいは実際にワーケーション、那須地区にワーケーションで来られている社長さん方もいらっしゃいます。中には那須地域が気に入ったので起業したいと、会社の一部の支社をつくってもいいよという方もいらっしゃいますし、そういうきっかけは少しずつ出てきているのかなというふうに考えております。

私も時間の許す限り、今までは、コロナ禍になる前は東京に赴いて企業の方々に那須塩原市の紹介をしていたんですけども、今は逆に多くの社長様方が那須塩原市あるいは近隣の市町村にかなり来ていらっしゃいますので、できる限り地域にいらっしゃる方々に那須塩原のファンになっていただきたいという取組をしております。

ただ、やはり3.11のときもそうでした。3.11、東日本大震災のときも、あの頃は首都直下怖いか南海トラフ怖いか、と、どんどん分散したほうがいい、地方創生やったほうがいいよねという動きになったんですけども、その後、やはり東京にいるほうが便利だよねということで、結局元に戻っ

ちゃったわけですね。やはりこういったことがまた起こり得るとも限らないと思っておりますので、やはり多くの現時点で、例えば那須塩原市を知ってもらい、全国に那須塩原というところがあるんだよというのをまず知っていただく。それで実際に来ていただいた方には、非常に住みやすい、あるいは働きやすい環境なんだというアピールをしていく、そして実際そうな働きやすい環境をつくっていかねばいけないというふうに考えております。

また市だけではなくて県、福田知事にも何度も分散型社会の機運を高めてほしいということをお願いしております、福田知事のほうも知事会などで、栃木県に分散型社会をつくるというよりは日本中で分散型社会をつくってほしいと、そういった取組を醸成していただいておりますので、やはり一つのまちだけではなくて都道府県と一緒に、あと国の動向もしっかりと見定めていきたいというふうに考えております。

行政的にはそういった知事、県との連携、民間レベルでは、やはりそういったコロナ禍における、ある意味でセールスをしっかりかけていきたいというふうに考えておりますので、やはりこのチャンスを、何もしなければ、今那須塩原市は注目されていますけれども、何もしなかったら元の木阿弥になっちゃいますので、この機会をしっかりと生かしたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 18番、眞壁俊郎議員。

○18番（眞壁俊郎議員） 分かりました。まさに分散化社会の構築、このコロナ禍で、まさにチャンスなのかなと私はちょっと思っております。先ほど市長が言ったように東京の一極集中、なかなか今収まらない、当然便利ですので、私もよく理解をそれはしておりますが、やはりいろいろな問題が今上がってきて、特に環境問題なんかは那須

塩原は非常に強い場所なのかなと思っておりますので、ぜひこれについてはしっかりこれから進めていただきたいなと思います。

先日、志絆の会で児童虐待、そして子供の貧困についての講習を京都で受けてまいりました。この問題につきましては、金子議員がこれから一般質問でしっかり議論をしていただくとお思いますので、ぜひ期待をしていただきたいなと思います。

その折であります、京都大学に行っていました。市長、多分御存じだと思いますが、京都大学のこころの未来研究センターに行っていました。この関係ではなかったんですが、取りあえず行ってまいりました。

このセンター、日立と京大ラボ、こういうものを設立しましてAIを使って未来社会の構築、そういうものや公共政策について活用していく可能性を今研究している、こういう場所でございます。多分、市長も前にそんな話をしていましたので、ある程度分かっているかと思っております。

この研究所の研究の出発に当たりましては、2050年、日本は持続可能かという大きな問いだったそうでございます。現在のような政策を続ければ、未来日本社会は持続可能なシナリオというよりは、むしろ破局のシナリオに向かうのではないかと、こんなことも言っております。こうした問題意識から出発をしまして、日本の未来が持続可能なものになっていくには何が必要か、これをAIを活用して図っているというものでございます。

こころの未来研究センターの広井良典教授らがAIを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言、これを昨年出しました。その分析結果、未来日本の持続可能性にとって都市集中型か、また地方分散型かという大きな今岐路に立っていて、これから8年から10年後、これが間違いなく表れてくるということでございます。人口や地域格差

やまた健康、幸福といった観点から、このA Iは地方分散型が望ましいという内容が出されております。

今年、まさに新型コロナウイルスが私はこのように長く続くとはちょっと思いませんでした。新型コロナウイルスや地震、台風など自然災害の影響が、まさに東京一極集中のリスクを大きく浮き彫りにしたと思っております。これは那須塩原市の、私は先ほど言いましたが大きなチャンスと捉えていただいて、那須塩原市が進める持続可能なまちづくりのため、先ほどもありました現代版首都機能移転や分散型社会構築のための政策をいち早く進めていただけることが非常に大変重要なことと私は考えております。

市長が進める持続可能なまちづくりの政策を大いに期待をしまして、志絆の会の代表質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で志絆の会の会派代表質問は終了いたしました。

会派代表質問通告者の質問は終了いたしました。

会派代表質問を終わりにしたいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

ここで15分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎議案第110号の上程、質疑、

##### 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、議案第110号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第110号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第110号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

#### ◎発議第11号の上程、質疑、討

##### 論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、発議第11号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題と



いたします。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

発議第11号については、原案のとおり決するこ  
とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第11号 那須塩原市議会の議員の  
議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は  
全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時16分